

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

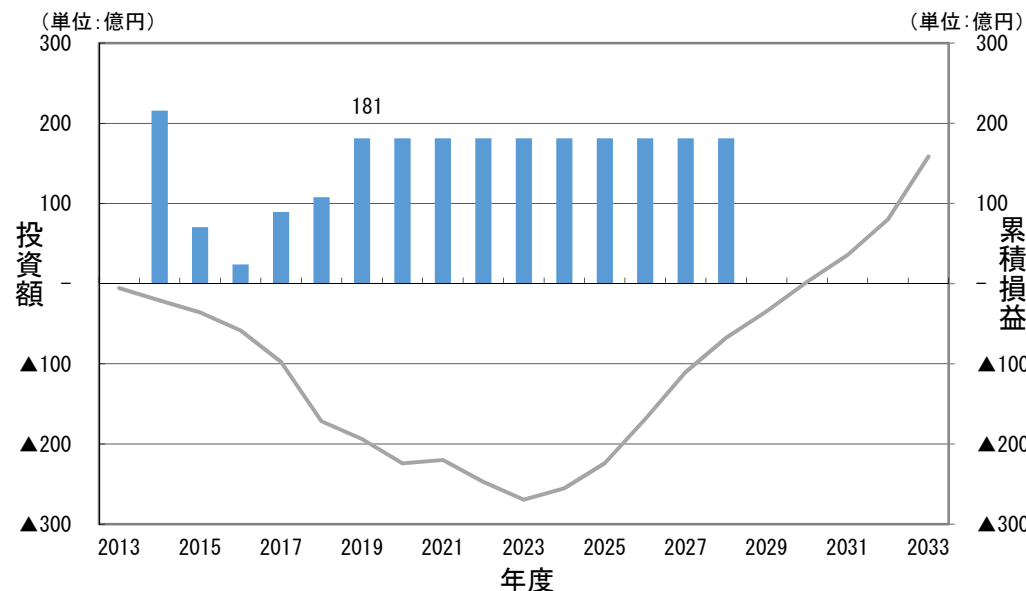
投資計画の報告

2019年4月17日

経済産業省
株式会社海外需要開拓支援機構

- 本計画は、新経済・財政再生計画 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、策定・公表するものです。
- なお、同工程表においては、本計画をフォローアップし、本計画と実績との乖離が認められる場合には、2019年度央並びに2020年及び2021年の5月までに改善目標・計画を策定・公表することとされています。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画>



	総投資額	投資の終期	投資回収の始期	経費総額	累積損益
投資計画	2,318	2028年度	2016年度	799	158

(参考)

事業期間:株式会社海外需要開拓支援機構法に基づく設置期限(20年間(2013年度~2033年度))。

IRR:4.9%(本計画の実行における値)

<主務省・機関におけるフォローアップの考え方>

投資の政策性・収益性の面で質の高いものに限定して投資を実行する観点から、策定した投資計画を中期的に達成するためのフォローアップを行う。

【2019年度央】

○ 年度の投資計画額や過去の実績による9月末時点の投資進捗率(30%程度)、過去の投資実績などと共に、実際の投資の状況をレビュー。

【2019年度末】

○ 年度央と同様、年度の投資計画額や過去の投資実績などと共に、年度末での実際の投資の状況をレビュー。

なお、フォローアップは、必要に応じてNDA件数、パイプラインの合計額、KPIの設定・達成状況、投資検討件数等の指標も踏まえて行う。